

平成30年（2018年）9月3日

平成30年度金沢市議会9月定例月議会 市長提案説明

本日、ここに各位の御参集をいただき、平成30年度金沢市議会9月定例月議会が開かれますに当たり、市政の概況と提出議案の概要について、ご説明を申し上げます。

【市政の概況】

それに先立ち、先の7月豪雨では、西日本を中心に甚大な被害が発生いたしました。犠牲になられた方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。併せて、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げる次第であります。

さて、今年は、記録的な大雪や30年ぶりの猛暑となるなど、異常気象が続いており、改めて、「安全こそ最大の福祉」との思いを強くいたしております。

このため、犀川・浅野川に囲まれた区域のハザードマップの作成に、鋭意取り組むとともに、災害時における更なる医療救護体制の充実に努めてまいりますほか、非常時の避難行動を分かりやすくまとめた防災シートを新たに作成し、全世帯に配布することとした次第であります。

また、今冬の大雪を踏まえ、かねて検討を進めてきた雪害対策の強化について、この程、検討会から提言をいただきましたので、除雪基準の改定や排雪場の増設、雪害対策本部設置時における、町会等の除排雪経費に対する支援制度の創設等の強化策を、今後の除排雪計画に反映してまいりますほか、地震被害から子供達を守るため、学校等のブロック塀や通学路沿いの民有ブロック塀の撤去を進めることとし、支援制度の拡充を図ることといたしました。

一方、今年の異常な猛暑が、翌年度以降も続くことが想定されますことから、国の支援策の動向を注視しながら、市内全ての小中学校の普通教室へのエアコンの設置を、3か年

程度で進めたいと考えており、まずは、来年の夏に大規模小学校への導入を図るべく、速やかに、実施設計に着手してまいりたいと存じます。

さて、今回の議会は、私にとりまして、今任期中最後の定例月議会となります。

市政は順調に進展を見ており、各位並びに市民の皆様のご支援・ご協力に深く感謝を申し上げます。

市長に就任して以来、先人達が築いてきたまちづくりの基本を大切にしながらも、常に新たなチャレンジを続けるべく、「世界の交流拠点都市・金沢」の実現をめざし、以下に掲げる重点に沿って、直面する課題の解決・前進と将来に向けた「次の一手」を確実に打つことに、全身全霊を捧げてきたつもりであります。

即ち、第1の重点である、「まちの個性を伸ばす魅力づくり」についてであります。本市の個性が際立つまちづくりをめざし、「文化の人づくり条例（略称）」を制定するとともに、建築文化拠点施設の整備や文化ホールのリニューアル、金沢歌劇座の機能強化の検討、歴史文化資産の保全・活用等に、鋭意取り組んできたところであります。

また、「金澤町家条例（略称）」の制定や金澤町家情報館の開設に努めてきたほか、宿泊体験の実施や解体時における届出の義務化を行うなど、更なる保全・活用に努めてまいりたいと存じます。

さらに、歴史的景観の保全に向けて、「川筋景観保全条例（略称）」を制定し、その具現化に取り組んでおりますほか、眺望景観に関する新たな眺望点の選定や保全基準の改定等について、先般開かれた景観審議会で了承が得られましたので、対象となる地域への説明会を開催するなど、明春の「眺望景観形成条例（仮称）」の制定に向けて準備を進めてまいります。

併せて、夜間景観アクションプログラムに基づき、市中心部のランドマークとなる施設のライトアップを、11月から実施したいと考えており、金沢の夜の新たな魅力創出につなげてまいりたいと存じます。

一方、スポーツの面では、「スポーツ文化推進条例」を制定するとともに、内外から多

くのランナーの参加を得て、金沢マラソンを開催してまいりましたほか、城北市民運動公園における金沢プールや屋内交流広場等の整備を進めてきた次第であり、引き続き、第1次スポーツ施設整備計画に基づき、市民サッカー場や球技場の改修等を、順次進めてまいりる所存であります。

また、フランスを相手とする東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致に取り組んできたほか、この7月に、金沢文化スポーツコミッションを設立しましたので、今後、関係団体一丸となって、スポーツ大会や文化イベント等の誘致や創出に努めてまいります。

併せて、まちなかの建物を舞台とした現代アートの展示など、東アジア文化都市事業のイベントが、今月から集中的に開催されますので、中国・ハルビン市や韓国・釜山市との交流イベントと併せ、金沢の文化を内外に発信してまいりたいと存じます。

第2の重点は、「都市機能を高めるまちづくり」であります。

長年の悲願であった北陸新幹線が、平成27年春に金沢まで開業いたしましたので、引き続き、関係機関と連携し、大阪までのフル規格による早期全線整備をめざしてまいりますほか、金沢港にありましても、県と連携し、大水深岸壁やクルーズターミナル等の整備を鋭意進めているところであります。

また、金沢駅西広場が新たに完成するとともに、その隣接地では、日本海側初となるハイアットブランドのホテルの建設が進んでおりますほか、金沢駅武蔵南地区では市街地再開発ビルの、近江町市場では複合商業施設の整備が順調な進捗をみております。

さらに、都心軸沿線では、片町A地区の市街地再開発ビル「片町きらら」が完成いたしましたので、現在、これに続く地区の再整備をめざしておりますほか、沿線の緑地等へのアートベンチの設置やオープンカフェの開設等に取り組むなど、魅力的な歩行空間の創出に努めているところであります。加えて、移転が検討されている日本銀行金沢支店の跡地の扱いにつきましても、地元関係者等の動向を注視しながら、適切に対処してまいりたいと存じます。

一方、外環状道路の整備であります。山側幹線では、神谷内・金沢森本インター間の4車線化に向けて、国が月浦トンネルの整備を鋭意進めておりますほか、海側幹線では、第4期区間の大宮川橋りょうや千田高架橋の整備が本格化しております。

また、定住人口の増加を図るため、戦略会議を設置し、住宅取得に対する各種支援策を拡充するとともに、「空き家条例（略称）」を制定し、適正管理や活用の促進に努めてきたほか、現在、都市計画マスタープランの年度末の改定に向けて、用途地域の見直しや地域別構想等の取りまとめを行っているところであります。

さらに、交通環境の充実に向けて、公共レンタサイクル「まちなり」の運用を開始するとともに、「自転車安全利用促進条例（略称）」を制定し、損害賠償保険の加入義務化やヘルメットの着用促進に努めてまいりましたほか、都市内公共交通の充実につきましては、今月、武蔵ヶ辻・犀川大橋間でバス専用レーンの時間帯延長実験を開始したいと考えており、技術革新の動向等も踏まえた上で、市民のご理解を得ながら、課題を一つ一つ解決してまいりたいと存じます。

第3の重点は、「まちに活力を生み出すものづくり」であります。

わが国経済は、長らく続いたデフレ経済からようやく脱却しつつあり、緩やかな回復基調が続いております。そうした動きを確実なものとするため、国に呼応し、地域経済の活性化に資する公共事業の実施や、商工業等の振興に鋭意努めてきた次第であります。

加えて、東京で「dining gallery 銀座の金沢」を開設するなど、伝統産業・食文化の発信やインバウンド観光の強化に努めてきましたほか、農水産物のブランド力の向上や森林の保全等に鋭意取り組んでまいりました。

ここに来て、目覚ましく進化するイノベーションに迅速に対応し、新しいビジネスモデルの創出や企業生産性・労働生産性の向上を図ることが急務となっておりますことから、この3月に検討会議を設置し、議論を重ねてきたところであります。先月、新たな産業創出ビジョンの骨子案が決まりましたので、近く、パブリックコメントを経た上で、取りまとめることとしておりますほか、これに先駆けて、価値創造拠点の整備に向けた基本構想

の策定やプログラミング人材の育成等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、国連が持続可能な開発目標として提唱している「SDGs」^{エスディージーズ}の達成に向けて、この7月に、国連大学のオペレーティング・ユニット及び金沢青年会議所との間で、共同研究を行うための協定を締結いたしましたので、本市独自の目標の設定や行動計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、金沢版働き方改革検討会議を設置し議論を重ねているところであり、現在実施している雇用・労働環境基礎調査の結果を踏まえた上で、11月には、改革プランの骨子案を取りまとめることとしております。

加えて、産業基盤等の一層の充実をめざし、新たな工業団地の整備や卸売市場の再整備のあり方についても、鋭意検討を進めているところであります。

なお、明年4月からの宿泊税の導入に向けて、来月より、宿泊事業者向けの説明会を開催することとしておりますほか、住宅宿泊事業法に基づく民泊事業の適正運営にも万全を期してまいります。

第4の重点は、「未来を育むひとづくり」であります。

子供は国の宝であり、社会全体で心豊かな逞しい子供達を育ててまいらねばなりません。このため、石川中央都市圏で金沢広域急病センターを開設するとともに、医療費助成の対象を通院・入院ともに中学3年生まで拡大したほか、現物支給化に取り組んできた次第であり、併せて、庁内横断対策チームの設置や相談室の開設を行うなど、子供の貧困対策の強化に努めてまいりました。

ここに来て、未来に向けた子供施策を一層充実していきたいとの思いから、有識者等からなる懇話会を新たに設置し、検討を開始したいと考えておりますほか、児童虐待から子供を守るため、児童相談所と警察の連絡体制の強化を図ったところであり、併せて、特別支援教育サポートセンター（仮称）の整備にも取り組んでまいりたいと存じます。

一方、美術工芸大学の移転整備であります。先般の公募型プロポーザルで、設計者が決定いたしましたので、早速、基本設計に着手したいと考えておりますほか、移転先の金

沢大学工学部跡地について、協議が整いましたので、今回、用地取得議案をお諮りした次第であります。

教育面では、教育行政大綱をはじめ、学校教育振興基本計画や生涯学習振興基本計画、家庭教育に関する指針、いじめ防止基本方針等の策定に取り組んできたほか、新たな3学期制の実施をはじめ、学校選択制の見直しや学校図書館における司書の複数日配置、医療的ケアが必要な児童生徒への学習支援などに、鋭意努めてきたところであります。

また、教育プラザ富樫における発達障害支援チームの設置や、教育プラザ此花の開設に取り組むとともに、教育施設の整備では、市立工業高校及び小中学校の校舎・体育館の改築や耐震工事を進めてきたほか、学校規模適正化方針に沿って、野町・弥生小学校をはじめとした、市内小学校の統合等を順次進めてまいりました。

引き続き、新堅町小学校と菊川町小学校、犀川小学校と東浅川小学校の統合準備を進めるとともに、この程、中央地区の小学校及びこれに隣接する玉川こども図書館等の建設基本計画がまとまりましたので、2021年度の完成をめざし、近く基本設計に着手したいと考えております。

第5の重点は、「自然と共に生きる環境づくり」であります。

地球にやさしい低炭素社会の実現をめざし、次期廃棄物埋立場等の整備を進めてまいりましたほか、市民のご理解を得て、今年2月から、将来世代の負担を軽減するため、家庭ごみの指定ごみ袋収集制度を開始した次第であります。

加えて、再生可能エネルギー導入プランを策定し、マイクロ水力発電や街路灯のLED化などにも、鋭意取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、この半年間の家庭ごみの量が2割近く減少するなど、ごみ減量化・資源化の取り組みが、広がりを見せておりますことから、この流れを一層加速させるため、先月より、啓発用の雑がみ回収促進袋を各家庭に配布するなど、古紙の集団回収を本格化しているところであります。

加えて、スーパー等との協働で資源ごみを回収する「ストアーくる・ステーション」の

協力店舗を、今月から7店舗増やし、22店舗にしたいと考えており、市民の利便性の向上に資してまいります。

第6の重点は、「安心して暮らせるくらしづくり」であります。支え合う福祉健康社会の形成をめざし、高齢者介護施設等の充実に努めるとともに、地域安心生活支え合い事業の実施や認知症地域支援推進員の配置、障害者基幹相談支援センターの開設等に取り組んできた次第であります。

また、在宅医療・介護連携支援センターを設立し、地域包括ケアの推進に取り組むとともに、「食の安全・安心の確保に関する条例」の制定とその具現化に取り組んできたほか、動物愛護管理センターでは、愛護団体等と連携し、殺処分ゼロをめざしてまいりました。

さらに、安全・安心の確保等に向けて、危機管理計画の策定をはじめ、第一本庁舎の耐震改修や庁舎前広場の整備、第二本庁舎への危機管理センターの設置、救急隊の増隊などに取り組んできた次第であります。

この上は、長寿安心プランを着実に実践することにより、施設入所待機者の解消に努めてまいりますとともに、来月から、高齢者のいきがい活動を支援するための、ボランティアポイント制度を導入いたしますほか、筋力低下を防ぐためのフレイル予防プログラムの市民への定着を図ってまいりたいと存じます。

また、7月末の健康増進法の改正により、受動喫煙防止対策が強化されましたので、飲食店向けの説明会を開催するなど、制度の周知に努めることとしておりますほか、老朽化が進む市立病院では、再整備を視野に、今後のあり方を引き続き検討してまいります。

なお、障害者雇用率の算定方法が、本市を含めた全国的な課題となっており、市民の皆様にご心配をおかけしていることに、改めて、お詫びを申し上げます。早速、国のガイドラインに沿って、手帳の写しや同意書の提出を求める緊急の職員調査を実施したところであり、その結果を踏まえた上で、国の方針等も待って適切に対応してまいりたいと存じます。

第7の重点は、「協働を進めるための絆づくり」であります。 「地域コミュニティ活

性化推進条例（略称）」を制定するとともに、市民提案でまちづくり施策を展開する、協働のまちづくりチャレンジ事業を実施してまいりました。

現在、地域団体等の活動を支援する市民活動サポートセンターの今月末の暫定オープンをめざし、準備を進めておりますほか、先般、不動産関連団体と町会連合会及び市の間で協定を締結いたしましたので、今後連携を図りながら、住宅購入者やマンション等の入居者に対し、更なる町会加入を促してまいりたいと存じます。

また、地域コミュニティの醸成に資する旧町名の復活では、金石地区における3町会の11月の復活や、旧観音町地区の明春の復活をめざしておりますほか、新たに、金石地区の^{しんちやう}新町、^{いままち}今町、^{かいぜんじまち}海禅寺町の3町会が、復活の見通しとなりましたので、市としても、これを積極的に支援してまいりたいと存じます。

加えて、男女共同参画社会の実現をめざし、来月、「日本女性会議」が本市で開催されますので、成功に向けて遺漏のないよう期してまいります。

一方、広域連携の面では、引き続き、防災対策や公共インフラの整備など、様々な分野で、次なる連携を模索してまいりますとともに、先月、東京都文京区との間で、友好交流都市協定の締結に向けた覚書を交わしましたので、今後、文化や経済など幅広い分野で交流事業を展開してまいりたいと存じます。

さて、わが国を取り巻く国際情勢が混沌とし、不確実性が一段と高まる中で、市政には、より高い予見性の発揮と計画的・安定的な行財政運営が求められております。

このため、今後予想される老朽インフラの再整備費の増嵩等を見据え、この程、施設の長寿命化や再整備費の平準化を図るための「新公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、この計画を基に、社会保障費や重点戦略計画事業等にかかる財政需要を盛り込んだ、今後30年間の「財政運営に関する長期試算（長期財政フレーム）」を策定した次第であります。

この上は、従来の「中期財政計画」に併せ、これらの計画を本市財政運営の指針として活用しながら、スポーツ文化の推進や建築文化の発信をはじめ、地域コミュニティの醸成

と充実、市民協働や広域連携の促進、未来に向けた子供施策の充実などに積極果敢にチャレンジしてまいりたいと存じます。

折しも、過般来、市民の皆様方から次期市長選挙への温かい励ましのお言葉を賜り、光榮に存じておりますとともに、金沢市の更なる飛躍と市民の幸せを願い、気持ちを新たにしているところでございます。何とぞ各位並びに市民の皆様の御指導・御鞭撻を切にお願い申し上げます。

【提出議案の説明】

さて、今回提出した補正予算案は、価値創造拠点の整備に向けた基本構想の策定や子供施策の充実などの政策経費をはじめ、防災対策や災害復旧など安全安心にかかる経費のほか、地域経済の活性化策など、緊急所要の経費の追加が主なる内容であり、補正額は10億7,278万5千円となりました。

先ず、経済関係では、先に述べた価値創造拠点等にかかる経費を盛り込むとともに、企業立地助成金や都心軸沿線へのファッション関連店舗の出店等にかかる助成枠を追加したほか、文化スポーツ関係では、欧州における能楽を通じた文化プロモーション等にかかる経費を計上いたしました。

また、都市整備・土木関係では、雪害対策の強化費や大雪及び大雨に伴う災害復旧経費を追加するとともに、農林水産関係では、クマ・イノシシの被害防止対策費などを計上しております。

さらに、教育関係では、小学校のエアコン設置にかかる実施設計費やブロック塀の改修費、中央地区の小学校等の基本設計費を計上するとともに、野町公民館の移転改修費を追加いたしました。

また、福祉関係では、グループホームや障害福祉施設、認定こども園の施設整備に対する助成費を追加したほか、第一善隣館の改築を支援することとしております。

このほか、都市政策・総務関係では、子供施策の充実検討費や公文書館の基本設計費を計上いたしました。

予算以外の議案では、「老人福祉法に基づく養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正など条例案4件のほか、金沢美術工芸大学の移転整備にかかる用地の取得議案など11件をお諮りし、報告案件として、法人の経営状況の報告など25件を報告しております。

以上が議案等の大要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。